

安全データシート

作成日 2006年 10月 12日
改訂日 2025年 4月 1日

1. 化学品及び会社情報

製品名	スプレーグルー E Xサイズ
品番	NS-003
コード	28-012
会社名	プラス株式会社
住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28虎ノ門タワーズオフィス12F
担当部門	CSR本部 品質保証部
緊急連絡電話番号	03-5860-8005
FAX番号	03-5860-8013
E-mail	env_psc@plus.co.jp
整理番号	G07D0109
推奨用途及び 使用上の制限	紙、セロハン、フィルム等用のり

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

エアゾール : 区分1

健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分に該当しない

急性毒性（経皮） : 区分に該当しない

急性毒性（吸入：ガス） : 区分に該当しない

急性毒性（吸入：蒸気） : 区分に該当しない

急性毒性（吸入：粉じん） : 区分に該当しない

急性毒性（吸入：ミスト） : 区分に該当しない

皮膚腐食性・刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A

呼吸器感作性 : 分類できない

皮膚感作性 : 区分に該当しない

生殖細胞変異原性 : 区分 1B

発がん性 : 区分に該当しない

生殖毒性 : 区分 1A

特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分 1（視覚器、全身毒性、中枢神経系）
区分 3（麻酔作用 気道刺激性）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分 1（中枢神経系、末梢神経系、腎臓、肝臓、視覚器）
区分 2（神経）

誤えん有害性 : 区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分 2

水生環境有害性 長期（慢性） : 分類できない

オゾン層への有害性 : 分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール

高圧容器：熱すると破裂の恐れ

皮膚刺激

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

授乳中の子に害を及ぼすおそれ

臓器の障害（視覚器、全身毒性、中枢神経系）

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（中枢神経系、末梢神経系、腎臓、肝臓、視覚器）

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（神経）

水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。

使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

妊娠中および授乳期中は接触を避けること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。

次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

【保管】

日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。

換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

一般名：スプレーのり

成分及び含有量

成分名	CAS No.	含有量 (wt%)	官報公示整理番号	PRTR 法
アクリル重合体	9003-77-4	20 未満	6-779	-
トルエン	108-88-3	1.6	3-2	第一種
N-ヘキサン	110-54-3	46	2-6	第一種
メタノール	67-56-1	20 未満	2-201	-
エタノール	64-17-5	20 未満	2-202	-
ジメチルエーテル	115-10-6	35-45	2-360	-

4. 応急措置

吸入した場合：蒸気や臭いで気分が悪くなった場合は直ちに被災者を毛布等でくるんで安静にさせ、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は医師を呼ぶこと。

皮膚に付着した場合：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。
水又は適温の流水で洗浄した後、石鹸を用いてよく洗い落とす。
気分が悪い時は医師を呼ぶこと。
皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。
脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。

眼に入った場合：水で 15 分以上注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。

	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。大量の水を飲ませる。ただし意識の無い場合には、口から何も与えてはいけない。 嘔吐が自然に起こった時は吐瀉物が気管に入らないよう身体を斜めにする。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な兆候症状	: データなし
応急措置をする者の措置に 必要な注意事項	: 救助者は状況に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	: データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
火災時の特有の危険有害性	: 容易に発火するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	: 消火作業は、ガスの滞留しない場所で可能な限り風上から行う。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 容器周辺が火災の時は、容器を安全な場所に移動する。移動できないときは、容器に水を注水して冷却する。
消火を行う者の特別な保護 保護具及び予防措置	: 消火作業の際には有毒なガスを吸い込まないように呼吸器保護具を着用し、風上から消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	: 曝露防止のため、保護具を着用して作業を行い、蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。 漏出した場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 付近の着火源を取り除き、消火機材を用意する。 ガスが拡散するまでその場所を隔離する。 風上から作業を行う。
環境に対する注意事項	: 本製品を含む廃水の公共用水域への排出又は地下浸透を防止するため、本製品がこぼれた床面などを水で洗い流してはならない。
封じ込め及び浄化方法と 機材	: 少量の場合は、土砂などに吸着させて密閉できる空容器に回収する。 火花などを発生しない安全なシャベルなどを使用する。
二次災害の防止策	: 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
回収、中和	: 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、覆って密閉できる空容器に回収した後に廃棄処理する。 多量の場合は土砂などで流れを止め、液の表面を泡で覆った後に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 使用に際して換気を良くすること。
: 接着用途以外には使用しないこと。
: 炎や火気の近くで使用しないこと。
: 火の中に入れないこと。
: 使い切って捨てること。
- 局所排気・全体換気 : 火気を使用している室内で大量に使用しないこと。
- 安全取扱い注意事項 : 有機溶剤を含んでいるので有害であり、蒸気を吸わないよう注意すること。
: 人体に影響を及ぼすことが想定される場合は応急措置を行うこと。

保管

- 保管条件 : 直射日光のあたる所や火気等の近くなど温度が40℃以上となる所には置かないこと。
: 幼児の手の届かないところに保管すること。
- 容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度

- トルエン : 50ppm
- N-ヘキサン : 40ppm
- メタノール : 200ppm

許容濃度

- トルエン : 日本産業衛生学会 (2007 年版) 50ppm
ACGIH (2005 年版) TLV-TWA 20ppm
- N-ヘキサン : 日本産業衛生学会 (2007 年版) 40ppm
ACGIH (2005 年版) TLV-TWA 50ppm
- メタノール : 日本産業衛生学会 (2007 年版) 200ppm
ACGIH (2005 年版) TLV-TWA 200ppm
- エタノール : ACGIH (2005 年版) TLV-TWA 1000ppm

設備対策

- : 防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。
: 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
: 換気装置を使用すること。
: 関係者以外は立入禁止する。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク
- 手の保護具 : 耐溶剤性保護手袋
- 眼、顔面の保護具 : 側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型保護眼鏡または保護面。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用すること。
: 顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	: ペースト状の液
色	: 微黄色半透明
臭い	: データなし
融点／凝固点	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル -141.5℃）
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル -24.82℃）
可燃性	: データなし
爆発下限界及び上限界、 可燃限界	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル 下限 3.4% 上限 27.0%）
引火点	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル -41.1℃）
自然発火点	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル 350℃）
分解温度	: データなし
pH	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル 7.0g/100g（18℃）
n-オクタノール、 水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 約 0.72（噴射剤：ジメチルエーテル 0.661）
相対ガス密度（空気＝1）	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル 1.59）
粒子特性	: データなし
その他の情報	
製品 圧力（25℃）	: 0.31±0.05MPa
製品 噴射量（25℃）	: 3.7±1.0g/5s
分子量	: データなし（噴射剤：ジメチルエーテル 46.07）

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の条件においては、安定である。 引火して爆発するおそれがある。 燃焼すると、刺激性のフェュームを生成する。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 光や空気の影響下で爆発性過酸化物を生成することがある。
避けるべき条件	: 加熱
混触危険物質	: 酸化剤。通気性のある材料。使用溶剤に可溶性の材料。
危険有害な分解生成物	: 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 区分に該当しない（混合物として ATE を計算した結果）
----------	--------------------------------

急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない（混合物として ATE を計算した結果）
急性毒性（吸入：ガス）	: 区分に該当しない（混合物として ATE を計算した結果）
急性毒性（吸入：蒸気）	: 区分に該当しない（混合物として ATE を計算した結果）
急性毒性（吸入：粉塵）	: 区分に該当しない（混合物として ATE を計算した結果）
急性毒性（吸入：ミスト）	: 区分に該当しない（混合物として ATE を計算した結果）
皮膚腐食性・刺激性	: 区分 2（トルエン、N－ヘキサン、エタノール含有量から分類）
	トルエン : 区分 2
	N－ヘキサン : 区分 2
	エタノール : 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分 2A（トルエン、N－ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類）
	トルエン : 区分 2B
	N－ヘキサン : 区分 2A-2B
	メタノール : 区分 2A-2B
	エタノール : 区分 2A-2B
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: 区分に該当しない（トルエン含有量から分類）
	トルエン : 区分に該当しない
生殖細胞変異原性	: 区分 1B（トルエン、N－ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類）
	トルエン : 区分に該当しない
	N－ヘキサン : 区分に該当しない
	メタノール : 区分に該当しない
	エタノール : 区分 1B
発がん性	: 区分に該当しない（トルエン、エタノール含有量から分類）
	トルエン : 区分に該当しない
	エタノール : 区分に該当しない
生殖毒性	: 区分 1A、追加区分 （トルエン、N－ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類）
	トルエン : 区分 1A
	N－ヘキサン : 区分 2
	メタノール : 区分 1B
	エタノール : 区分 1A
特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	: 区分 1（視覚器、全身毒性、中枢神経系） 区分 3（気道刺激性、麻酔作用） （トルエン、N－ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類）
	トルエン : 区分 1（中枢神経系） 区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
	N－ヘキサン : 区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
	メタノール : 区分 1（視覚器、全身毒性、中枢神経系） 区分 3（気道刺激性、麻酔作用）

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	エタノール	: 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
	: 区分1 (中枢神経系、末梢神経系、腎臓、肝臓、視覚器)	
	区分2 (神経)	
	(トルエン、N-ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類)	
	トルエン	: 区分1 (中枢神経系、腎臓、肝臓)
	N-ヘキサン	: 区分1 (中枢神経系、末梢神経系)
	メタノール	: 区分1 (中枢神経系、視覚器)
	エタノール	: 区分1 (肝臓)
		区分2 (神経)
誤えん有害性	: 区分に該当しない	
	(自己加圧式容器から噴射されるため区分に該当しないとした。)	
	トルエン	: 区分1
	N-ヘキサン	: 区分1
	メタノール	: 区分に該当しない
	エタノール	: 区分に該当しない

12. 環境影響情報

生体毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: 区分2	
	(トルエン、N-ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類)	
	トルエン	: 区分2
	N-ヘキサン	: 区分2
	メタノール	: 区分に該当しない
	エタノール	: 区分に該当しない
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 区分に該当しない	
	(トルエン、N-ヘキサン、メタノール、エタノール含有量から分類)	
	トルエン	: 区分に該当しない
	N-ヘキサン	: 区分に該当しない
	メタノール	: 区分に該当しない
	エタノール	: 区分に該当しない
残留性・分解性	: データなし	
生態蓄積性	: データなし	
土壤中の移動性	: データなし	
オゾン層への有害性	: データなし	

13. 廃棄上の注意

注意	: スプレーの廃棄時は、中身を使いきってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでガスを完全に抜いてから廃棄する。
残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体が

その処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

本製品の廃液は廃油と廃プラスチック類の混合物（管理型産廃）に分類される。

70℃以下の引火性成分を含む場合は特別管理型産廃に分類される。

乾燥物は廃プラスチック類（安定型産廃）に分類される。

汚染容器及び包装

：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。

管理型・安定型の区分を示す。

外箱、紙管など紙製容器・包装：回収又は紙くずとして処理。

（単体で管理型産廃、付着成分がある場合も管理型産廃）

金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理。

（単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	：UN1950
品名（国連輸送名）	：エアゾール
国連分類	：クラス 2.1（引火性エアゾール）
容器等級	：非該当
緊急時応急指針番号	：126
海洋汚染物質（該非）	：データなし
MARPOL 73/78	：データなし
附属書Ⅱ及びIBC	
コードによるばら積み	
輸送される液体物質	
（該当・非該当）	

国内規制

陸上輸送	：消防法、道路法に定められている輸送方法に従う。
海上輸送	：船舶安全法に定められている輸送方法に従う。
航空輸送	：航空法に定められている輸送方法に従う。
輸送又は輸送手段に関する	：輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように
特別の安全対策	積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
	食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
	重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	：施工令 別表第一 危険物（第一条、第六条、第九条）
---------	----------------------------

- ・引火性の物、可燃性のガス

有機溶剤中毒予防規則（有機則）

- ・第二種有機溶剤等

名称等を通知すべき、およびリスクアセスメントが必要な危険物及び有害物

(57 条の 2、3)

- ・トルエン

- ・N－ヘキサン

- ・メタノール

- ・エタノール

名称等を表示すべき危険物及び有害物（57 条）

- ・トルエン

- ・N－ヘキサン

- ・メタノール

- ・エタノール

化学物質管理促進法 （P R T R 法）	: 第 1 種指定化学物質 No. 300 トルエン 第 1 種指定化学物質 No. 392 N－ヘキサン
毒物および劇物取締法	: 該当しない
高圧ガス保安法	: 適用除外
消防法	: 第 4 類第 1 石油類 危険等級Ⅱ 245mL

16. その他の情報

記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

また、注意事項は通常の取扱を前提としたものなので、これらを参考にし、自らの責任において用途、用法に適した安全対策・適切な処置の実施をお願い致します。

※本書式は、JIS Z7253 : 2019 要求事項に準じて作成しております。